

淀川河川公園基本計画の整備・管理運営方針に対する中流右岸域の状況

【整備方針】 淀川河川公園基本計画の整備方針に対する中流右岸域での主な状況

(1) ゾーニング計画を新たに決めました

方針 これまで河川敷を分断するように設定されていた地区区分を改め、淀川特有の自然環境が縦断及び横断方向に連続するよう新たにゾーニングを設定しました。

中流右岸域のゾーニング ■ 自然環境保全・再生ゾーン ■ 水辺環境保全・再生ゾーン ■ 多目的利用ゾーン

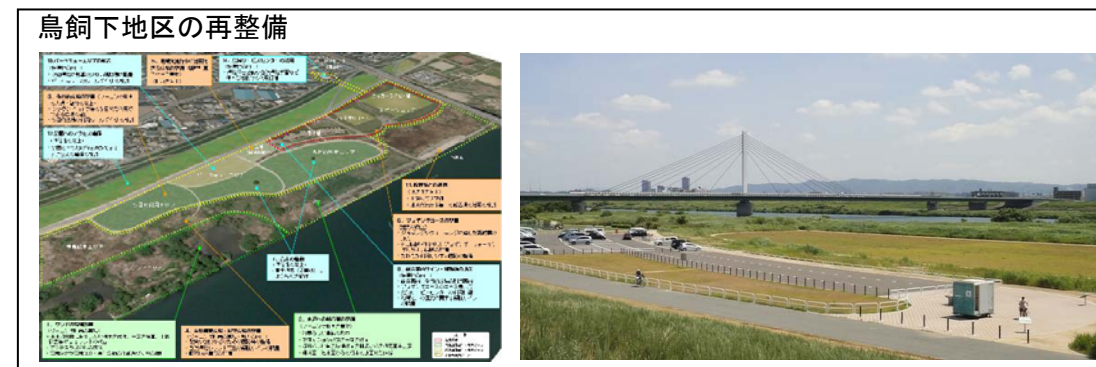


●中流右岸域は、中流左岸域よりも水辺環境保全・再生ゾーン、自然環境保全・再生ゾーンの区域面積が多く設定されている。

主な状況

(3) 淀川らしい利用を図ります

方針 自然環境を次世代に引き継ぐことを念頭に、自然環境の保全・再生と利用との調和を図ります。水辺の風景が楽しめるよう、散策・サイクリング等で淀川全体をつなぎつつ、周辺のまちづくりとも連携し、まちと淀川をつなぐ取り組みを実施します。



主な状況

(2) 淀川の自然環境の保全・再生に取り組みます

方針 改定計画では、河川の横断及び縦断方向に、自然環境が連続し、生態系のネットワークが保全・再生されるよう河川形状の修復を図っていきます。

三島江野草地区

●河川公園区域で初めて高水敷を切り下げ、平成24年3月に開園



主な状況

鵜殿地区

●ヨシ原保全を目的とした高水敷の切り下げを実施



唐崎地区

高水敷を切り下げ、たまりの造成や湿地環境の復元を実施



【管理運営方針】 淀川河川公園基本計画の管理運営方針に対する中流右岸域での主な状況

(1) 自然環境の保全・再生に関する調査・分析と見直しを行います

方針 自然環境の保全・再生状況や利用状況を調査分析し、整備・管理運営に反映します。

三島江野草地区 モニタリング



主な状況

(2) 淀川にふれ、学ぶための機会を増やします

方針 淀川とその周辺の歴史文化や自然環境などを学ぶ利用プログラム等を実施します。

鳥飼上地区 淀川わいわいガヤガヤ祭



主な状況

(3) 多様な主体の参加と連携を図ります

方針 地域に親しまれ、淀川と人とのつながりをより深めるため、多様な主体からなる地域協議会（仮称）をブロック毎に設置し、その意見を公園計画の検討、整備及び管理運営に反映します。

三島江野草地区の草刈り活動



主な状況

(4) 淀川にまつわる歴史・文化資源の活用

方針 渡しや舟運、旧毛馬閘門、三川合流部など、淀川にまつわる歴史・文化に関する資源を活かします。

状況 (特に対応する整備はなし)

※ゾーニングについては、自然環境の状況や社会動向、周辺の都市の状況、利用動向などの変化を踏まえ、自然環境の保全・再生が図られた場合は、自然環境保全・再生ゾーンや水辺環境保全・再生ゾーンを拡大するなどの見直しを行うものです。(出典: 淀川河川公園基本計画、平成20年8月)